

令和 8年4月

保護者の皆様へ

堺市立深井中央中学校
堺市教育委員会

いじめの相談窓口設置についてのお知らせ

いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

各学校では、「いじめは、どの子にも、どの学校にも起こり得るもの」ととらえ、アンケート調査や教育相談等を実施し、早期発見に努め、早期解決に向け学校全体で取り組んでいます。

いじめの早期発見には、保護者の皆様のご協力が必要です。

いじめを受けている子どもの中には、自分自身が傷つきながらも、「自分がいじめを受けていることを知ったら、お家の人がどんなに悲しむだろう」と考え、保護者に打ち明けることもできず、悩み続けることがあります。

- ・「最近、何となく元気がない」
- ・「友だちのことをあまり話さなくなった」
- ・「理由もなく登校することを嫌がる」
- ・「一人ぼっちでいることが増えた」
- ・「たびたび持ち物がなくなったり、壊れたりしている」
- ・「衣服に破れや汚れがある」

などお子様のサインを見逃さないようにお願いします。

もし、お子様に気になることがあれば、それが思い過ごしかもしれないということがあったとしても、遠慮なく、どんなことでも学校にご相談ください。

いじめがあった時には、学校・教育委員会は、全力でお子様を守ります。

相談窓口

堺市立深井中央学校 072-278-7661 担当 竹内（生徒指導主事）

学校以外の相談窓口

こども電話教育相談 こころホーン（24時間対応）

072-270-5561

ソフィア教育相談（対象は小中学校児童生徒）

072-270-8121（火～土 午前9時～午後5時30分）

ふれあい教育相談（対象は小中学校児童生徒）

072-245-2527（火～土 午前9時～午後5時30分）

学校教育部生徒指導課

072-340-3478（月～金 午前9時～午後5時30分）

いじめ不登校対策支援室相談窓口

072-340-0201（月～金 午前9時～午後5時30分）